

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第60号 (令和2年9月2日認定決定)

## 四国計測工業株式会社



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 869人（うち女性127人） ◆計画期間 平成29年4月1日から令和2年3月31日

#### [両立支援に関する取組および制度]

- 子の看護休暇を有給で取得できます。
- 育児短時間勤務は子どもが小学校3学年を終了するまで利用できます。

#### [働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 年次有給休暇取得促進のため、事業所ごとに、管理職を対象に働き方改革関連法施行への対応についての研修を実施しました。
- 毎週水曜日をノー残業デーに設定し長時間労働削減に取り組みました。
- 令和2年3月より、高松サポートでのサテライトオフィス制度を導入しました。

#### [育児休業取得率]

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- 計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は1名でした。また、40名が配偶者出産制度を利用しました。

#### 企業からひとこと

「従業員のやりがいとしあわせのために」  
当社の行動指針の一つです。

やりがいや、幸せは人それぞれ違います。  
これからも従業員が自分のやりがい・幸せを追求し、安心して働ける職場環境構築を目指します。



子どもの成長はあっという間。  
貴重な経験ができました。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サポート3-33 高松サポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>